

平成 27 年 7 月 2 日

「日本の約束草案（政府原案）に対する意見」

日本の約束草案（政府原案）に対する意見募集担当

御中

公益社団法人

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（通称 NACS）

消費者提言特別委員会委員長 棚橋 節子

理事 環境委員会委員長 大石 美奈子

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷一丁目 1 7 番 1 4 号

全国婦人会館 2 階

電話 03-6434-1125

Fax 03-6434-1161

E メール nacs-teigen@nacs.or.jp

多くの審議を重ねられて、この度第 29 回地球温暖化対策推進本部にて取りまとめられました「日本の約束草案（政府原案）」に対して意見を述べさせていただきます。

記

【意見】

「公平性・野心度」に書かれている説明によると、現在の目標値は「具体的な対策や施策の積み上げ」でしかなく、世界第 5 位の大規模排出国としての責任を果たせるだけの公平性を意識した、野心的な目標であると読み取ることができません。

（該当箇所：全体）

<理由>社会的に受け入れ可能なコストの限界をふまえた対策や施策を総動員した点において「野心的」と自己評価しているようですが、より革新的な政策誘導や技術開発への投資を視野に入れ、より野心的な目標を示すことが日本には求められていると考えます。世界の公平性を基にした日本の削減目標がどの程度かに関しては、私たちに専門的な知見はありませんが、CAN ジャパンの主張なども参考に、より野心的な目標を設定することを望みます。高い目標を掲げ、その実現に向けた努力を最大限に引き出すアプローチなしに、2℃目標の達成は困難です。将来世代が、社会的に受け入れ不可能な、甚大なコストを支払わなければならない状況を避けるために、今私たちが投資を行うべきです。

【意見】

エネルギーミックスでは、2030年の電源構成のうち石炭26%とする方向性が示されていますが、省エネ、再エネをさらに拡大し、エネルギー使用量を減らすとともに、脱石炭とする方向性を打ち出す必要があると考えます。

(該当箇所：1. 温室効果ガス排出量の削減)

<理由>基本として、3.11の福島第一原発事故の教訓から、原子力発電に依存しない気候変動対策を打ち出すべきで、震災後、高まっていた省エネの気運が低下しつつある中で、継続的に省エネの必要性を訴える必要があると考えます。また、価格の安さから石炭火力発電所の建設計画が増えていますが、エネルギー期限二酸化炭素の排出量のうち、石炭はLNGに比べて2倍の二酸化炭素を排出することから石炭を減らすことでさらに野心的な目標を掲げることができると考えます。

【意見】

森林が二酸化炭素の吸収源として働くために、森林の循環利用と整備のための方策を至急取るべきと考えます。

(該当箇所：2. 温室効果ガス吸収源)

<理由>森林が二酸化炭素の吸収源として働くためには、新しく木を植えていく必要がありますが、日本の森林のほとんどは植林されてから50年以上経っており、二酸化炭素吸収源としての役割については限界に近づいています。植林した木を切り出し、適切に活用し新しく植林するなど森林の循環利用と整備のための方策を至急取るべきと考えます。

【意見】

今後、特に排出削減を進めなければならない中小企業、個人消費者に対しては、経済的政策や政治的な措置が必要と考えます。

(該当箇所：3. 温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策)

<理由>温暖化防止の目標を掲げたとしても、経済的に厳しい状況にある中小企業や個人消費者が省エネ機器への買い換えなど消費者や事業者自身が実際に行動を起こすためには、補助金や優遇税制など経済的なインセンティブが不可欠と考えます。また、行動を促進するためには、排出削減について意欲的に取り組む企業の情報を広くわかりやすく伝えることも重要と考えます。他の事業者にも好影響を与えると同時に、消費者が商品選択において、そのような企業を応援することで社会全体の排出削減が進むと考えます。

【意見】

国民に対して、省エネの徹底や再エネの普及・啓発の施策を推進して下さい。

(該当箇所：3. 温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策)

<理由>温室効果ガスの削減のためには、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの普及など、国民の理解と参加が必要です。この問題については国民の理解を一層深め、丁寧なコミュニケーションのもとに進めていくことが必要です。

今回の削減目標の設定を、国民啓発の機会として活用していく視点も重要です。そうした意味でも野心的な目標を設定すべきです。

【意見】

消費者市民の主体的な選択を促進する仕組みを整備する必要があります。

(該当箇所：3. 温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策)

<理由>消費者の選択は現在と未来の社会経済に大きな影響を及ぼします。そのことを自覚し、自らの消費生活について考え、主体的に選択する社会を「消費者市民社会」と呼び、消費者教育推進法第2条で定義されています。

家庭部門の多くのは、この消費者市民の選択を通じて実現されるものであり、地球環境の視点から、消費者が主体的で合理的な選択を容易に行えるように仕組みを整備していかなければなりません。例えば、現在、具体化が進められている電力システム改革の制度設計にあたっては、消費者が購入する電気の電源構成（再生可能エネルギーや化石燃料、原子力といった発電源に関する情報）などの情報が、容易に比較検討できる形で提供されなければなりません。

以上